

## 第32回群馬県河川整備計画審査会

- 開催日時：令和4年3月18日（金） 15:30～16:30
- 開催場所：太田土木事務所 202階会議室 ほか
- 出席委員：赤羽潤子、姉崎智子（ウェブ参加）、鵜崎賢一、片野光一、佐藤敦彦、清水義彦、平川隆一、宮田裕紀枝、渡辺龍介（出席9名） 敬称略
- 欠席委員：石井敦、高山佳一、茶珍護、堀尾明宏（欠席4名） 敬称略
- 事務局：河川課 …足立課長、金井次長、筑井補佐、奥山補佐、高見澤副主幹、石井主任、菊地技師  
太田土木 …武笠副所長、石原係長  
館林土木 …栗原次長、奥沢補佐
- 議事：
  - ①群馬県河川整備計画審査会の名称変更
  - ②河川整備計画の策定状況と今後の予定
  - ③近年の河川を取り巻く状況（流域治水の推進）
  - ④河川水辺の国勢調査の結果報告
- 配付資料：
  - ・次第
  - ・資料1：「群馬県河川整備計画審査会」の名称変更について
  - ・資料2：群馬県河川整備計画策定状況
  - ・資料3：近年の河川を取り巻く状況（流域治水の推進）
  - ・資料4：河川水辺の国勢調査について
  - ・出席者名簿

### ■ 議事録：

#### 1 開会

#### 2 あいさつ（河川課長）

#### 3 議事

##### 各議題について

事務局より、資料1、資料2、資料3、資料4の内容について説明。

##### 以下、審議内容

###### ・議事① 群馬県河川整備計画の名称変更

###### ➤ 会長（清水委員）

県の方針により、本会の名称を「審査会」から「懇談会」へと変更するもの。

整備計画の作成にあたっては、学識経験者の意見を聞くという規定があり、本会が開催されている。内容も審査というよりは、忌憚のない意見をうかがう場という意味合いが強いと感じている。

名称の変更について意見や異議はあるか。

###### ➤ 各委員

特になし。

➤ 会長（清水委員）

会の名称を「群馬県河川整備計画懇談会」に変更することとしたい。

・議事② 河川整備計画の策定状況と今後の予定

・議事③ 近年の河川を取り巻く状況（流域治水の推進）

➤ 鵜崎委員

田んぼダムなど水田を遊水地として使うのは有効だと思うが、氾濫が発生すると補償等の問題が発生するため、用地買収し、公共施設として調整池を整備した方が将来的によいのではないか。

⇒ 事務局

従来、調節池等は、用地買収して整備する方法や、地役権を設定し一部補償費を支払ったうえで整備する方法がとられてきた。

流域治水では、今までの対策に加え、市町村が主体となった従来にはない流出対策等を行うものである。例えば、田んぼダムでは畦や排水口を少し高くするなどして、田んぼの機能を失わない範囲、被害が出ない範囲で貯留量を大きくするものである。

農作物の被害の補償は農水の方で保険等の制度があるが、今後流域治水の取組が進む中で様々な事例が出てくると思われる。

➤ 会長（清水委員）

流域治水は、地域住民の理解を得ながら進めていく取り組みである。

浸水が発生しやすい地域では、将来にわたっての治水計画について地域でコンセンサスを形成することが重要である。

➤ 宮田委員

現地視察で見た八瀬川の堤防について、旧堤防があの位置に造られた歴史的背景もあると思われるが、新しい堤防を旧堤防の位置に造るのではなく、そこより河川側に造るのはなぜか。

⇒ 事務局

整備する堤防の位置については、旧堤防を活用して整備する案やその河川側に新たに整備する案など複数案を検討・比較している。耕作を続けている地権者もいることにも配慮して、現在の案を採用した。

➤ 会長（清水委員）

堤防整備後も氾濫が発生する可能性はあるため、新堤防と旧堤防の間は宅地化しないように土地利用について地権者と調整するなど流域治水的な対策が必要である。

なお、要望になるが、現地視察は現地の状況がよくわかる貴重な体験なので、今後も現地視察の機会を設けてもらいたい。

➤ 赤羽委員

流域治水の事例として校庭貯留があるが、学校は避難所になる施設であり、その避難所の中で貯水するというのは、教育委員会や地域住民の理解が得られないと実施できないのではないか。

⇒ 事務局

校庭は、継続してまとまった土地が確保出来ることから貯留施設の候補地となっている。校庭貯留の場合は、避難所動線や駐車スペースを確保し、災害発生時の避難所機能や通常時の学校機能を損なわない範囲で検討を行っていく必要がある。

➤ 渡辺委員

流域治水の対策としてリスクの低い地域への移転というのがあり、非常に時間がかかる対策だと思うが、どれくらいの期間を見込んでいるか。

⇒ 事務局

事例としては東日本大震災の際の高台への防災集団移転があるが、集団移転の実施には多くの課題があり、災害等の大きなインパクトがなければ進捗はなかなか難しい。

長期的に災害リスクの高い土地から居住エリアを誘導していくことは可能だが、多くの期間を要する。

➤ 赤羽委員

数年前に高崎市の立地適正化計画の策定委員でしたが、市町村の多くでは立地適正化計画に防災の観点が取り入れられていないため、計画策定の際は防災の専門家が入るように指導していただきたい。

⇒ 事務局

今まで立地適正化計画などで防災的な視点がなかったが、令和元年東日本台風の被害を受け、危険な地域に住む人を減らし、安全な地域に住む人を増やす取組を進めための法改正等が行われているところである。今後、都市計画課と連携し、立地適正化計画などに反映していきたい。

・議事④ 河川水辺の国勢調査の結果報告

➤ 平川委員

近年の調査で大幅に増えた種などはあったのか。

⇒ 事務局

市街地の河川では外来種が多くみられた。

➤ 平川委員

外来種対策等は実施するのか。

⇒ 事務局

河川整備のなかでは抜本的な対策は難しいが、工事などの際には外来種対策や重要種の保護に配慮していきたい。

【要望等】

➤ 姉崎委員

今後は魚類を中心に調査を実施することだが、魚類以外の調査も定期的に実施してほしい。

➤ 佐藤委員

以前は現地調査にも立会っていたが、この1, 2年は立ち会えなかつたので調査へのアドバイスが難しかった。

4 事務連絡

➤ 議事録の確定について

5 閉会

(以上)

署名 清水義彦